

平成 26 年度 第 4 回 燕市行政改革推進委員会

- 【日 時】 平成 27 年 2 月 16 日（月）午後 5 時 30 分～午後 7 時 10 分
【場 所】 燕市役所 2 階 会議室 201
【出席者】 委員 梅田豊久、笹川常夫、高橋真由美、滝澤惇三、田村 秀
細野美恵子、山崎綾子（敬称略）
事務局 企画財政課長 田辺秀男 同副主幹 杉本俊哉
同主事 浅野晴也、石村由紀、吉田英樹
総務課長 広野義徳、同係長 大塚小由紀
【欠席者】 委 員 五十嵐勝也、池田 弘、田中 進（敬称略）

1. 開会

事務局：いつもお世話になっております。本日はお忙しい中、おいでいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、ただいまから平成 26 年度第 4 回目、本年度最後の行政改革推進委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長：みなさんこんばんは。新年に入りまして最初の会議ということで、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。行革の仕事は、継続的にやっていくことが大事だと思っておりますので、マンネリ化しないよう、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 議題

- (1) 燕市行政改革大綱後期実施計画「平成 26 年度実施計画」の取組状況について
(資料 1、2)

会長：それでは早速、議題に移りたいと思います。議題の 1 番、「燕市行政改革大綱後期実施計画「平成 26 年度実施計画」の取組状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料 1、2-1～2-3 に基づき説明)

会長：ただいま、26 年度の取組実績について説明がありました。説明があった内容はもちろんですが、全体を通して質問、御意見などありましたら挙手してから御

発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：資料1の進捗管理票では、どの項目の中にも書式化されて、改善点や反省点の欄があります。私は、こういった反省点や改善点が非常に重要だと思っております。ところが、この資料の中で反省点や改善点の欄に何も書いてない実施項目があるので、この欄は必ず埋めていただきたいと思います。

我々外部の者は、これを読むことで、反省点や改善点が次の改善に必ず生きていくという感触がもてると思います。そういう意味で是非、この欄は記載していただきたいと思います。

事務局：重要な御指摘を頂きました。進捗状況が順調であっても、当然、改善の余地はありますので、この欄の活用に留意していきたいと思います。

委員：資料1、13ページですが、定員適正化計画の着実な実施ということで、平成26年度の実績が、“633人”となっておりますが、当初の予定では“627人”になっており、実績が計画を下回っているという状況ですけれども、達成度評価が4（取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。）になっており、なぜこの評価なのでしょう。

事務局：数字上では、達成していないということですが、定員適正化計画で予定した人数は、病気等で休職している職員や、育児休業で休んでいる職員を定数外として扱っております。しかしながら、この資料の実績にはそういった職員も含まれており、見た目上、達成していないという形になっているのですが、実際は達成しているということで、御理解いただきたいと思います。

会長：この資料では、それが見えないので、そこを補足説明する必要があると思います。

委員：資料1、4ページ、反省点・改善点の項目に、「補助基準が明確になっている事業は別として、それ以外の事業への補助金交付の在り方について、先ず、所管課の意識改革が必要に思われる。」という御意見がありますが、所管課に対して、意識改革が必要だと思われたわけですから、意識改革を必要とする課に対して、何か具体的なお話をしているのでしょうか。

事務局：補助金につきましては、交付決定をする際に、企画財政課へ全て決裁がまわってまいります。その際、指摘事項を記載したメモを付けて、担当課へ戻している状況です。ただ、外部団体等との調整も必要ですので、その指摘事項に当年度内に対応できるとは限りませんが、そういった取組を続けている状況です。

委員：補助金に関して、現在は補助金をもらっていても、繰越金がたくさんある場合には、補助金を辞退していただいたり、減額させていただいても良い団体もあると思います。それから、同じような活動をしているのに補助金の額が違う団体があるようなので、それはおかしいと思っています。

イキイキまちづくり支援事業のように、プレゼンテーションで必要性をアピールするなど、その団体の熱意をはかることも必要ではないでしょうか。また、補助金を辞退するという事になった場合、何か金銭ではない、その行為をたたえるような何かがあるといいと思います。

また、補助金を受けている団体の実態を、市では書類だけで見ているのか、実際に現場に行って活動内容を見ているのか、教えていただけますでしょうか。

事務局：まず、補助金の額を下げるという部分では、平成25年度までの5年間で5%の削減を実施させていただきました。しかしながら、小規模団体、これは福祉関係の団体も多いケースですが、その補助金まで削減するのかどうかについては、取り組みを行っていく中で、調整をさせていただいた経過があります。

それから、補助金の額について、同じような活動をしているのに補助金額が違うという例は確かにあるかと思います。合併時の調整がうまくいかなかった部分があり、そういった点も可能な限り調整する必要があると考えておりました。担当課とも話しているところですが、非常に困難な部分でもありますので、努力を重ねていくというところで、御理解を頂きたいと思います。

次に、団体の実態の確認ということですが、書類の面では申請書と実績報告があつて確認を行っております。また、こういった団体については、日頃から連携・協力体制のもとで行ってきておりますので、担当課では実態を把握していると思います。

最後に、補助金全体として、運営費補助金は法的な負担区分があるものは別ですが、なるべく運営費ではなく、事業に対する補助金への方向転換について、数年前から全体的に取り組んでいる状況であり、今後もその方向で検討していきたいと考えております。

委員：補助金がなければできない事業もあると思いますけれども、例えば、まちづくり協議会の場合ですと、全てを提案型事業にすれば、運営費補助金は不要になります。そのかわり、現行制度（イキイキまちづくり事業助成金）では事業費の10%の持ち出しが必要となるので、その持ち出しがなくなれば、私は、まちづくり協議会の場合などでは、運営費補助金は不要だと思います。全てを提案型事業にした方が、すんなりいくと思います。

事務局：まちづくり協議会につきましては、旧吉田町で始まり、合併時に全体的に広げた制度です。その当時は、数年経過後、運営費的な補助金は縮小の方向でという形で始まっており、まちづくり協議会さんと協議をさせていただきながら、若干でも、運営費ではなく事業費の方にウエイトを置くような形で改善してきております。

しかしながら、それでは運営がうまくいかないというところが、まだ現状では多々ありますので、今の御意見を頂いた中で、まちづくり協議会さんとの協議を重ねていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(2) 公共施設使用料の検証に係る検討状況について
(資料 3-1～3-4、参考資料 1、2、2-2)

※議題 2 の審議内容につきましては、燕市情報公開条例第 12 条第 3 項の規定により非公開とさせていただきます。

4. その他について

会長：それでは。その他ということで、補足について事務局からお願いします。

(事務局から説明)

会長：皆様方から何かご意見とかご質問とかありませんでしょうか。もしないようでしたら、本日予定しました事項は全て終了ということでございます。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。以上をもちまして第 4 回の委員会を閉会させていただきたいと思っております。お疲れさまでした。